

平成 2 5 年度

富山地区広域圏事務組合

一般会計 決算審査意見書

富山地区広域圏事務組合監査委員

富 広 監 第 1 号
平成26年7月31日

富山地区広域圏事務組合
理事長 森 雅 志 様

富山地区広域圏事務組合
監査委員 石 倉 勝 巳
監査委員 佐 藤 康 弘

平成25年度決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成25年度富山地区広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算並びに証書類、政令で定める書類の審査を行った結果、次のとおり意見書を提出します。

平成 2 5 年度 富山地区広域圏事務組合
一般会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

平成 2 5 年度富山地区広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算
上記一般会計歳入歳出決算に係る証書類、歳入歳出決算事項別明細書、
収支に関する調書及び財産に関する調書

2. 審査の期日

平成 2 6 年 7 月 3 1 日（木）

3. 審査方法

審査は、平成 2 6 年 7 月 1 7 日付けをもって、理事長より送付された決算書に基づき、組合議会で議決された科目によって適正に作成されているか否かについて確かめ、会計管理者所管の歳入歳出票との計数照合を行うとともに、証書類並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書の審査を行った。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書、付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係帳簿は、適正に表示されているものと認めた。

第 1 決算の概要

平成 25 年度の一般会計の決算額は、歳入 6,526,406,410 円、歳出 5,915,599,650 円であり、予算現額に対して歳入は 106.6%、歳出は 96.6% である。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 610,806,760 円であり、翌年度へ繰越となる実質収支も、610,806,760 円である。

(単位：円)

会 計 名		一 般 会 計	計
予 算 現 額		6,124,152,000	6,124,152,000
決 算 額	歳 入 A	6,526,406,410	6,526,406,410
	歳 出 B	5,915,599,650	5,915,599,650
形 式 収 支 C (A－B)		610,806,760	610,806,760
翌年度へ繰り越す べき財源 D		0	0
実 質 収 支 (C－D)		610,806,760	610,806,760

第 2 一般会計

1 歳 入

平成 25 年度の決算額は 6,526,406,410 円で、予算現額 6,124,152,000 円に対して 106.6%となっており、その内訳は次のとおりである。

第 1 款 分担金及び負担金

第 1 項 負担金

負担金の決算額 3,363,758,726 円は、組合運営費負担金 30,320,000 円、保健衛生費負担金 32,197,000 円、スポーツ施設費負担金 13,122,000 円、ごみ処理事業費負担金 2,674,338,000 円、リサイクル事業費負担金 613,781,726 円である。

第 2 款 使用料及び手数料

第 1 項 使用料

使用料の決算額 271,372 円は、行政財産目的外使用料 232,267 円、敷地内占用料 39,105 円である。

第 2 項 手数料

手数料の決算額 863,324,580 円は、民間持ち込みの可燃物処理手数料 862,687,020 円及び不燃物処理手数料 637,560 円である。

第 3 款 県支出金

第 1 項 県補助金

県補助金の決算額 2,912,000 円は、富山県救急医療施設運営費等補助金 2,912,000 円である。

第 2 項 県委託金

県委託金の決算額 8,404,400 円は、災害廃棄物広域処理事業費委託金 8,404,400 円である。

第 4 款 財産収入

第1項 財産運用収入

財産運用収入の決算額 1,816,962 円は、財政調整基金（平成 25. 3. 31 現在 55,838,546 円）の一時運用利子 84,954 円、一般廃棄物処理施設整備基金（H25. 3. 31 現在 1,308,341,528 円）の一時運用利子 1,732,008 円である。

第5款 繰入金

第1項 基金繰入金

基金繰入金の決算額 384,567,000 円は、一般廃棄物処理施設整備基金繰入金 384,567,000 円である。

第6款 諸収入

第1項 預金利子

預金利子の決算額 282,352 円は、預金利子 282,352 円である。

第2項 受託事業収入

受託事業収入の決算額 132,110,000 円は、砺波広域圏からのごみ処理受託事業収入 132,110,000 円である。

第3項 雑入

雑入の決算額 1,247,186,478 円は、有価物売払収入 259,886,720 円（溶融メタル売払収入 71,061,109 円、溶融スラグ売払収入 373,620 円、リサイクル品売払収入 188,451,991 円）、余剰電力売払収入 947,276,876 円、雑入 40,022,882 円（雇用保険料戻入金 204,847 円、自転車登録代金 60,500 円、ペットボトル有償入札拠出金 28,623,901 円、再商品化合理化拠出金 8,744,380 円、その他雑入 2,389,254 円）である。

第7款 繰越金

繰越金の決算額 521,772,540 円は、平成 24 年度より繰越したものである。

2 歳 出

平成 25 年度の決算額は 5,915,599,650 円で、予算現額 6,124,152,000 円に対して 96.6%となっており、その内訳は次のとおりである。

第 1 款 組合費

第 1 項 議会費

議会費の決算額 1,132,066 円は、予算額 1,331,000 円に対し 85.1%の執行率である。

これは、主に報酬 443,996 円、旅費 76,500 円、需用費 65,676 円、委託料 535,894 円であり、不用額は 198,934 円である。

第 2 項 事務局費

事務局費の決算額 29,589,279 円は、予算額 32,343,000 円に対し 91.5%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費）25,522,358 円、旅費 122,257 円、需用費 807,357 円、役務費 412,400 円、委託料 766,013 円、使用料及び賃借料 1,354,957 円、不用額は 2,753,721 円である。

第 3 項 衛生費

衛生費の決算額 34,951,680 円は、予算額 35,123,000 円に対し 99.5%の執行率である。

これは、病院群輪番制実施病院に対する補助金であり、不用額は 171,320 円である。

〔 富山市民病院・富山赤十字病院・済生会富山病院・
厚生連滑川病院・かみいち総合病院 〕

第 4 項 スポーツ施設費

スポーツ施設費の決算額 12,872,441 円は、予算額 13,126,000 円に対し 98.1%の執行率である。

これは、常願寺ハイツの需用費 1,819,650 円、役務費 25,631 円、委託料 11,027,160 円であり、不用額は 253,559 円である。

第2款 衛生費

第1項 清掃費

清掃費の決算額 3,291,961,943 円は、予算額 3,492,135,000 円に対し 94.3%の執行率である。

(1) ごみ処理事業費

ごみ処理事業費の決算額 1,829,655,702 円は、予算額 1,971,110,000 円に対し 92.8%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費、賃金）363,334,027 円、需用費 320,611,915 円、役務費 31,516,596 円、委託料 1,105,314,772 円、使用料及び賃借料 3,508,152 円、備品購入費 302,400 円 負担金補助及び交付金 3,318,640 円、公課費 1,177,000 円であり、不用額は 141,454,298 円である。

(2) ごみ処理施設建設事業費

ごみ処理施設建設事業の決算額 801,755,575 円は、予算額 806,256,000 円に対し 99.4%の執行率である。

これは、主に、積立金 801,732,008 円であり、不用額は 4,500,425 円である。

(3) リサイクル事業費

リサイクル事業費の決算額 660,550,666 円は、予算額 714,769,000 円に対し 92.4%の執行率である。

これは、主に人件費（給料、職員手当等、共済費、賃金）122,480,581 円、報償費 132,429,479 円、需用費 89,419,543 円、役務費 1,375,383 円、委託料 284,657,560 円、使用料及び賃借料 993,112 円、工事請負費 22,006,950 円、備品購入費 6,135,570 円であり、不用額は 54,218,334 円である。

第3款 公債費

第1項 公債費

公債費の決算額 2,545,092,241 円は、予算額 2,545,094,000 円に対し 99.9%の執行率である。

(1) 元 金

決算額 2,437,606,084 円は、予算額 2,437,607,000 円に対し 99.9%の執行率である。

これは、地方債償還元金であり、不用額は 916 円である。

(2) 利 子

決算額 107,486,157 円は、予算額 107,487,000 円に対し 99.9%の執行率である。

これは、地方債償還利子であり、不用額は 843 円である。

結　　び

平成25年度一般会計について、その内容を検討した結果、計算に誤りなく証書類も整備され、会計経理は正確であることを認めた。また、予算執行の状況についても、概ね良好である。

なお、今後とも関係市町村と連携を密にしながら、廃棄物の適正処理を図り、快適で住みよい圏域づくりに、一層努力されたい。